

京都市呉竹文化センター各施設の利用定員について

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年6月20日（日）まで、各施設の利用定員を以下のとおりとします。

ホール客席	
利用定員	最大 271席まで
通常の定員	600席

※最前列（20列）、花道に接する席及び中央通路に面する席（12列）は利用できません。
※車椅子で入場される場合は、人との距離を確保した上で、12列の席をご利用ください。
※演者、スタッフを含みません。

	楽屋1号	楽屋2号	楽屋3号	楽屋4号	主催者控室
利用定員	4名	4名	3名	2名	2名
通常の定員	8名	8名	6名	4名	4名

創造活動室			創造活動室 控室
利用定員	講演・公演等	40名	2名
	楽器等の練習	50名	
通常の定員	126名（約155㎡）		4名

※ステージを設け、客席として椅子を1m空けて並べた状態
※椅子のみを1m空けて並べた状態
※ダンスや体操などを行う場合

リハーサル室	
利用定員	20名
通常の定員	40名（約63㎡）

	第1会議室	第3会議室	第2会議室
利用定員	14名	7名	12名
	21名		
		19名	
	33名		
通常の定員	28名	14名	24名

	和室A	和室B	保育・休養室
利用定員	5名	4名	3名
通常の定員	10名 (10畳)	8名 (8畳)	6名